

とみか

2017.4 平成29年
4月25日発行

No.165

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511
TEL 0574 (54) 2111

町議会だより



スーパー向け総菜製造や外食産業を手がける藤本食品株式会社（本社：和歌山県岩出市）が、滝田工業団地へ進出することが決定し、企業立地協定を締結しました。

CONTENTS

第1回定例会	2
平成29年度施政方針・予算編成大綱	2
専決処分の承認	4
可茂広域行政事務組合の解散に関する各協議	4
町条例の制定、町条例の一部改正	4
平成28年度一般会計・特別会計等補正予算	5
平成29年度一般会計・特別会計等予算	5
町政Q&A 一般質問 7人が登壇	6~17
傍聴者アンケート	17
議会の動き・編集後記	18

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像
でいつでも見ることができます。

平成二十九年第一回定例会

三月八日から十七日までを会期として第一回町議会定例会が開催されました。

平成二十九年施政方針・予算編成の大綱が板津町長から説明され、専決処分の承認、可茂広域行政事務組合の解散に関する各協議三件、町条例の制定一件、町条例の一部改正六件、平成二十八年富加町一般会計・特別会計等補正予算五件、平成二十八年富加町一般会計・特別会計等予算七件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

平成二十九年施政方針・予算編成の大綱を板津町長が説明

まずもって、先般、全国町村議会議長会より佐曾利議長が自治功労者として「十五年在籍議員の表彰」を受賞されました。

長年の功労に対する表彰であり、改めましてお祝いを申し述べさせていただきます。佐曾利議長におか

れましては平成十一年四月の富加町議会議員選挙において初当選され、本月の永きに亘り富加町議会議員として議員活動にご尽力され、長年に亘る活動を通じて地域の発展や住民福祉の向上、そして何よりも富加町の発展に尽くされたご功績によりまして、このたび表彰の栄に浴されました。ここに町民を代表して、これまでの並々ならないご労苦に感謝を申し上げ、その輝かしいご功績をお讃え申し上げます。佐曾利議長におかれましては、引き続き富加町の更なる発展のために、一層ご活躍をいただきますようお願い申し上げます。お慶びの言葉とさせていただきます。

平成二十九年度に向けて町政全般に関し所信を申し上げますとともに、予算編成の大綱について述べさせていただきますと思います。

昨年五月には私の二期目の町長選挙が行われ、無投票にて再選いただきました。二期目を迎え、富加町第五次総合計画におけるまちの目指すべき方向として「みんなで創る 誰もが住みよい ちよよいまち とみか」をめざし、十二項目のマニフェストを掲げさせていただきますました。二期目も約一年を経過したところでありますが、今後も議会を始め町民の皆様のご理解とご協力をいただき、必ず達成できるよう全力で努めてまいりますと考えておりますので何卒よろしくお願いいたします。

ればなりません。そのためにも、人口の減少をくい止めるのではなく、人口を増やす施策を引き続き、積極的に実施すべきと考えております。

昨年二月より販売を開始しました「ジャストタウン滝田」の宅地分譲事業も、関係者の皆様のご努力により、今年二月末現在、十三区画中、十区画の契約を完了、一区画が商談中で、残り二区画となっております。現在、既に五件が建築に着手され新しい町が誕生しようとしていきます。

頂き、企業立地協定締結式を執り行い、正式に進出が決定したところで、藤本食品様は、和歌山県に本社を構えられ、スーパー向けの総菜製造などを手がけられ、関西圏に七つのエリアの生産拠点をもち、今回の工場進出が東海エリアで最初の拠点で、長野県や静岡県などの中部地方や関東地方への市場開拓を進めることとあります。今後三五〇人ほどの雇用が生まれるとのことであり

また、社会福祉法人「三輪会」様が小平賀地内に予定されていました特別養護老人ホームも本年三月に起工され、平成三十年三月には完了すると伺っております。介護老人福祉施設八十床、ショートステイ二十床、デイサービスセンター定員三十人のほか、居宅介護支援事業所として開業されるようです。今後、介護等スタッフの地元雇用も希望されているようです。

次に平成二十九年予算編成の大綱について申し上げます。

一般会計の総額予算としては、二十七億三百万円とし、今年度比八千五百万円(対前年約三・〇%減)の減少の予算といたしました。

平成二十九年予算は、歳入では町税の大きな伸びは見込めない状況であり、歳出では、年々深刻化している高齢化及び少子化対策などによる扶助費の増加が引き続き見込まれます。経済再生と財政健全化の双方を実現するという国の取組と基調を合わせ、無駄を排除し、事業の優先順位付けを行うなど、歳出全般にわたって徹底した見直しを行ってまいりました。

全国的にも喫緊の課題である地方創生については、平成二十八年年度においても最重要課題として、「富加町総合戦略」に基づき、地方創生加速化交付金など国の財源を積極的に活用しながら取り組

んでまいりましたが、平成二十九年度においてもその動きを後退させることなく、創意工夫をもって積極的に取り組むこととしたところです。

中・長期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保に最大限努力する一方、将来負担を極力減少させるため、事務事業の必要性を見直すとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、「第五次富加町総合計画」の着実な推進を目指し、予算編成を行いました。

平成二十九年度一般会計予算の概略について述べさせていただきます。歳入の主なものを申し上げますと、町税につきましては七億五千六百万円ほどを見込んでおります。法人町民税の減額が見込まれるものの、個人住民税や固定資産税の増加などにより、一千九百八十万円（前年比二・七

％）の増額を見込んでおります。地方消費税交付金は今年度の実績から九百六十万円（前年比一・二％）ほどの増で九千四百八十万円、地方交付税は地方財政計画等に基づき見積りませんが、臨時財政対策債への振替による減少などを見込み一千万円の減とし、九億五百万円（前年比一・一％減）としております。国庫支出金は七十五万円ほどの増で一億八千九百九十万円（前年比〇・四％増）ほどを見込んでおりますが、引き続きマイナンバーへの対応に対する情報化への環境整備や社会資本整備総合交付金事業の実施などを計上してまいります。

ウン滝田の土地売却収入として九千七百万円ほどを計上し、まち・ひと・しごと創生基金への積み立てとしておりましたが、現在二区画が未契約であるため、平成二十九年度では売却及び積立予算計上をおこなわず、補正予算にて対応する予定であります。

寄附金では、昨年十月よりふるさと納税返礼事業を始めたところ、全国から多くの皆様からご寄付を頂戴いたしました。平成二十九年度においてはその実績から四千九百九十万円（前年度比八九・三％の増）を見込みました。

一方、町債は一千九百九十万円減の一億二千八十万円ほどとなっております。臨時財政対策債の一億一千三百万円、水道事業出資債に七百八十万円など交付税措置のある借入れを予定しております。更に、歳入の全体としまして、財源不足分を財

政調整基金繰入金九千八百万円（四千二百万円円の減、前年比△三〇・〇％）及び地域福祉基金繰入金一千九百六十万円（四百六十万円増、前年比△三三・七％）、まち・ひと・しごと創生基金繰入金一千六百五十万円を充てております。

次に主な歳出につきまして、富加町第五次総合計画の基本目標の実現に向けて①健康に暮らせるまちづくりとして、入学祝金支給事業に百三十万円、子育て支援拠点施設屋上防水工事に一千九百六十万円、庁舎二階教育委員会事務局室の一部改修と、相談コーナーの設置に三百五十万円、②魅力的な生活空間のあるまちづくりとして空家等対策計画策定業務委託に三百五十万円ほど、社会資本整備交付金事業として橋りょうや道路整備対策に六千五百九十万円ほど、

③快適で安心安全なまちづくりとして高齢者ドラ

また、一般会計のほか、五つの特別会計との合計は概ね、四十三億一千二百七十七万円となっております。

これにより、一般会計及び特別会計予算の対前年度比較では、五千三百七十七万円（対前年比△一・二％）の減額となっております。

さらに水道事業会計を含めまして予算総額は、四十四億四千二百二十万円となり、四千八百三万円ほど（対前年比△一・一％）の減額となっております。

いずれの会計につきましても、昨年に引き続き交付金、補助金などの特定財源を一層活用した予算とさせていただきます。

高畑住宅C棟外壁塗装事業に約一千五百三十万円、消防車両の配備に八百万円ほど、公民館の改修事業に一千七十五万円を計上しております。



専決処分

▽平成二十八年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第六号)

二千四百七十万円を減額し、歳入歳出それぞれ二十八億七千九百七十七万円とするものです。

歳入としては、一般寄付金を三千九百九十九万九千円増額、指定寄付金を二千九百九十九万九千円減額、財政調整基金繰入金を三千四百七十万円減額するものです。

歳出の主なものとしては、ふるさと納税システム委託料を五百万円増額、まち・ひと・しごと創生基金積立金を三千万円減額するものです。(全員賛成・承認)

協議

▽可茂広域行政事務組合の解散に関する協議

組合が平成二十九年三月三十一日に解散することの協議をしました。(全員賛成・可決)

▽可茂広域行政事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議
組合の財産の処分についての協議をしました。(全員賛成・可決)

▽可茂広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継に関する協議
組合の解散後の事務の承継についての協議をしました。(全員賛成・可決)

▽富加町の職員団体の登録に関する条例の制定
可茂広域行政事務組合の解散に伴い、可児市に設置する可茂広域公平委員会共同設置規約について必要な事項を定めました。(全員賛成・可決)

条例の制定

▽富加町職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の職制の変更に伴い、字句を改正しました。(全員賛成・可決)

条例の一部改正

▽富加町個人情報保護条例等の一部改正
個人情報保護法等の改

正法による番号法の改正に伴い、必要な事項を改正しました。(全員賛成・可決)

▽富加町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
可茂広域行政事務組合の解散に伴い、公平委員会を共同設置するために、条例を整備しました。(全員賛成・可決)

▽富加町職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の職制の変更に伴い、字句を改正しました。(全員賛成・可決)

▽富加町税条例等の一部改正
消費税率引き上げ実施時期の変更に伴う地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税(法人税制)の税率引き下げ実施時期の変更等の規定の整備をしました。(全員賛成・可決)

▽富加町税条例等の一部改正
消費税率引き上げ実施時期の変更に伴う地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税(法人税制)の税率引き下げ実施時期の変更等の規定の整備をしました。(全員賛成・可決)

▽富加町附属機関設置条例及び富加町非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
空家等対策協議会の設置及び委員報酬金額を追加しました。(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)
六万一千円を減額し、歳入歳出それぞれ五千七百六十八万三千円とするものです。

▽富加町介護保険条例の一部改正
消費税率引き上げ実施時期の変更に伴い、保険料の軽減を継続実施することの規定の整備をしました。(全員賛成・可決)

▽富加町職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の職制の変更に伴い、字句を改正しました。(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算(第七号)
一億二百三十万六千円を減額し、歳入歳出それぞれ二十七億七千七百四十万一千円とするものです。

五百万円を減額するものです。
歳入は、各種事業の不要額の減額をするものです。(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)
六万一千円を減額し、歳入歳出それぞれ五千七百六十八万三千円とするものです。

▽富加町介護保険条例の一部改正
消費税率引き上げ実施時期の変更に伴い、保険料の軽減を継続実施することの規定の整備をしました。(全員賛成・可決)

▽富加町職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の職制の変更に伴い、字句を改正しました。(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第四号)
二千二百五十五万四千円を減額し、歳入歳出それぞれ四億二千二百六十五万二千円とするものです。

金の介護給付費負担金を一千三十万六千円の減額をするものです。
歳入の主なものとして、居宅介護サービス給付費を二千万円の減額をするものです。(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)
百三十一万円を追加し、歳入歳出それぞれ二億三千六百八十万六千円とするものです。

▽富加町税条例等の一部改正
消費税率引き上げ実施時期の変更に伴う地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税(法人税制)の税率引き下げ実施時期の変更等の規定の整備をしました。(全員賛成・可決)

▽富加町税条例等の一部改正
消費税率引き上げ実施時期の変更に伴う地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税(法人税制)の税率引き下げ実施時期の変更等の規定の整備をしました。(全員賛成・可決)

▽富加町税条例等の一部改正
消費税率引き上げ実施時期の変更に伴う地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税(法人税制)の税率引き下げ実施時期の変更等の規定の整備をしました。(全員賛成・可決)

(全員賛成・可決)





▽農業集落排水事業特別
会計補正予算(第二号)
一千四百三十九千円を
減額し、歳入歳出それぞ
れ一億一千七百七十一万
一千円とするものです。
歳入の主なものとして
は、一般会計繰入金を七
百七十二万四千円の減額、
低コスト型農業集落排水
施設更新支援事業補助金
を六百万円減額するもの
です。
歳出は、各種事業の不
要額を減額するものです。
(全員賛成・可決)

平成28年度 補正予算

一般会計・特別会計

(単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第7号)	2,879,707	△102,306	2,777,401
後期高齢者医療特別会計(第3号)	57,744	△61	57,683
介護保険特別会計(第4号)	445,206	△22,554	422,652
特定環境保全公共下水道事業特別会計(第4号)	235,496	1,310	236,806
農業集落排水事業特別会計(第2号)	131,750	△14,039	117,711

平成29年度 一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率%	
一般会計	2,703,000	2,788,000	△85,000	△3.0	
特別会計	1,609,170	1,575,540	33,630	2.1	
内訳	国民健康保険特別会計	773,300	752,600	20,700	2.8
	後期高齢者医療特別会計	59,700	57,360	2,340	4.1
	介護保険特別会計	444,840	435,810	9,030	2.1
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	206,300	202,020	4,280	2.1
	農業集落排水事業特別会計	125,030	127,750	△2,720	△2.1
合計	4,312,170	4,363,540	△51,370	△1.2	

平成29年度 水道事業会計予算

(単位：千円)

区分	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率%
3条(収益的)収入	129,956	126,620	3,336	2.6
3条(収益的)支出	129,956	126,620	3,336	2.6
4条(資本的)収入	78,995	52,600	26,395	50.2
4条(資本的)支出	113,216	89,277	23,939	26.8

平成29年度 予算審議結果

議案	議決の結果	表決
一般会計予算	可決	全員賛成
国民健康保険特別会計予算	可決	全員賛成
後期高齢者医療特別会計予算	可決	全員賛成
介護保険特別会計予算	可決	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決	全員賛成
農業集落排水事業特別会計予算	可決	全員賛成
水道事業会計予算	可決	全員賛成

一般質問 町政 Q&A

第一回定例会の一般質問は、三月十七日に六名の議員から十五件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画映像をご覧ください。)

「一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、

議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合もあります。」

Q 富加町災害対策について

〔河合 英明議員〕



震、養老・桑名・四日市断層帯地震、高山・大原断層帯地震が想定され、震度は六弱〜七と予測されています。多くの家屋の倒壊、土砂崩れやライフラインの破壊など心配されます。

富加町は「富加町地域防災計画」できめ細やかに対応が定められており、それに基づいて各種防災訓練や災害対策本部の立ち上げ訓練、社会福祉協議会ではボランティアセンターの立ち上げについての講習会が行われています。しかし、熊本地震では災害発生後の自治体の対応などについて、「なぜ他の場所での災害対応の教訓が生かされないのか」との声もあつたように、常に最善の対応が執れるとは限りません。

富加町に地震災害が発生した場合、近隣の自治体においても災害は大きなものと推測されますが、町の対応についてお尋ねします。

①退庁時に災害が発生した場合の職員の動員は可能ですか、また、対策本

部が速やかに設置出来ま

②災害状況の迅速な把握及び人の捜索・救助には電気自動車(電源、照明用)やドローン活用での空撮が必要と思えますがどのように考えていますか。

③避難者は指定の避難場所に居るとは限りませんが人の把握はどうしますか。

④被害者からのニーズは対策本部に集中すると思われるが、社会福祉協議会との連携はスムーズに実施できますか。

⑤近隣の自治体や各種事業者団体と協定など締結されていますがどのようなものですか。

また、災害の発生が小学校、中学校の在校時であった場合、どのように対応されますか、また、日頃の訓練はされていますか。

A

〔粥川教育長〕

児童生徒の在校時に大規模地震が起きたときの

対応と訓練の状況についてお尋ねでございますが、小中学校とも東海地震等の大規模地震が発生した際の対応マニュアルを備え、これにより対応をいたします。

基本的には地震を感じたら机の下などに避難し、揺れが収まったら教師の指示により運動場に避難します。児童や生徒の点呼後、保護者の迎えて帰宅する流れになっていきます。

訓練については、地震を始め不審者や火災など、学校で想定される災害等の訓練を年に数回実施しておりますが、地震についての訓練は小中学校とも年二回以上行っております。関連して、小学校では保護者に対する引き渡し訓練も行っております。

また、小学校では毎月十一日を絆の日と定め、命の大切さを考える機会としております。

今後も訓練の内容も見直しながら進めて参りたいと思います。

A

〔井戸総務課長〕

近年、富加町におきましては幸いなことに、平成四年の豪雨災害以来大きな災害はおきておりません。しかしながら、全国的には阪神大震災や東日本大震災、昨年の熊本地震などの地震災害や、梅雨前線や台風による豪雨災害が北海道や東北地方、九州地方などで発生しています。地震は何時どこで発生するか予想はつきませんが、豪雨災害は近年の気象情報の精度からかなりの部分、予測がつくことから、早めの情報伝達、緊急時対応に努めてまいりたいと考えています。

さて、一つ目のご質問であります職員の初動体制及び対策本部の設置について、お答えいたします。

議員がいわれますように、当町においても、発生が危惧される南海トラフ巨大地震につきましては、最大震度六弱と想定し、地域防災計画・災害

初動マニュアルを定め、これらの計画に従い職員
の動員及び本部設置基準
等を定めているところで
す。職員の動員計画では、
震度三以上で災害担当職
員の出勤とし、震度四以
上で関係課の職員の出勤
とし、震度五強以上で災
害対策本部の設置、及び
全職員が参集することと
定めています。また、非
常時に備え、定期的に職
員参集訓練と災害対策本
部の設置訓練を行ってい
ます。特に職員には、三
日分の水や食糧、非常時
に必要な身の回り品を、
自ら準備、携行させ登庁
することも訓練の一つと
しています。

よる空撮は効果的と思わ
れます。今後、県内の活
用状況等を参考に、購入
又はレンタルをすることに
についても検討したいと
考えています。

次に避難者の把握につ
いてお答えいたします。

発生直後は、可能な限
り被害状況を早期に把握
するとともに、正確な情
報収集に努め、収集した
情報に基づき、生命及び
身体を守ることを最
優先に対応することと
しています。こうした中
であつても、昼夜を問わ
ず、発災直後の安否確認
（倒壊家屋に取り残され
ていないか、帰宅前の家
族の状況など）は、ご家
族や近隣住民、自治会を
主とした自主防災組織、
地元消防団員の皆さんの
ご協力が大きな自助・共
助となると考えています。

現在、非常用電源とし
て活用可能な電気自動車
を一台保有しております。
この電気自動車は、日産
自動車から三年間無償で
貸与されているものでご
ざいます。また、土砂崩
れ現場等でのドローンに

となりません。こうした避
難所の運営につきまして
は、避難所運営マニュアル
を作成し、マニュアル
に基づき対応してまいり
ます。避難所では、世帯
の状況を世帯単位で記入
することとし、世帯内の
未避難者（在宅者）や世
帯員のうち個々の現在住
所や連絡が取れているか
いないかなどを記入する
避難者名簿の他に、在宅
避難者等（車中泊を含む）
を把握するための在宅避
難者名簿を備え、整備活
用することとしています。

次に社会福祉協議会と
の連携についてお答えい
たします。

地域防災計画では、社
会福祉協議会は、災害時
に必要があるときは、社
会福祉協議会にて災害ボ
ランティアセンターを設
置し、ボランティアの登
録状況を把握したうえで、
ボランティアの受入体制
づくりについて支援を行
うものと定めています。
このような連携がスムー
ズに行われるよう、平常
時の登録や情報共有や受
け入れ訓練等を行い、更

なる連携強化と環境整備
を図ることが必要である
と考えています。

次に近隣自治体や各種
事業団体との災害応援協
定などの締結状況につ
いて、お答えいたします。

は、町本部だけでは対応
が不十分となることが想
定されることから、他の
防災関係機関との相互応
援協定を計十六件締結し
ています。協定内容につ
きましては、公共団体間
のものは相互に応援する
ものが多く、防災ヘリコ
プターの出動や人的な支
援となつています。また、
事業所との協定につきま
しては、物資の確保や優
先供給、被災者支援など
多岐にわたるものとなつ
ています。いずれにしま
しても、災害の規模に
よつて、協定事項がどこ
まで機能できるかといつ
た課題はございますが、
災害時には、この協定に
基づき対応を図りたいと
考えています。

も、大きな災害が発
生した際には、国や県、
自衛隊や消防署、警察署

ありとあらゆる機関と連
携し、町民の皆様の生命
や財産を一番に、災害に
対応いたします。

富加町は平成二十六年
十二月月中旬から、庁舎内
に回収ボックスを設置し
て、使用済み小家電の回
収を行っています。現在

までの回収状況および回
収による成果などについ
て説明をお願いします。

さて、ご質問の小型家
電回収ボックスでの回収
状況ですが、現在までの
累計で、四百四十kgを回
収しています。

年間では約二百kgで、

Q 小型家電の回
収状況について

A 【足立産業環境課長】

ノートパソコンに換算しますと約百台の回収となっております。

小型家電リサイクル事業は、環境の保全、資源の有効利用につながっていますので、今後も事業の継続とPRに努めていくとともに、メダルプロジェクトともあわせ、町民まつりにおける収集ブースの設置などを検討していきたいと考えております。

Q (仮称)川浦川左岸道路についての確認

【梅村 和芳議員】



①事業予算が七、八億とも言われる川浦川左岸道路、それに併設予定の公園計画ですが、「町長は町費が極力要らない形で事業を進めて行きたい」とのお話でしたが、今の現在の事業費、国・県の補助がどれほど見込める

のかお示し願います。

②事業目的の中で、「交通事故のない、安心安全の為に」と謳われていますが、以前にも全協で説明を受けましたが、やはり現状から見る限り冬場の凍結による事故が予想されますが、これに対する事故防止策はお考えでしょうか。

③昭和四十三年八月には川浦川が氾濫し、富加町に於いても甚大な被害が発生しました(八・一七豪雨)。また、昭和五十八年九月には丸山ダム決壊により、美濃加茂市、坂祝町が同じように甚大な被害を受け、坂祝町に於いては河川敷を利用したグラウンドも喪失してしまいました。河川敷を利用したグラウンド公園整備には、常にこうしたリスクが伴います。三億以上の投資が果たして妥当か否かについては疑問が残る処ですが、川浦川氾濫時に於ける水害対策は、どう取られる所存かお聞かせ願います。

A 【板津町長】

過去に三回程質問頂いていますので後ほど建設課長に再度説明させますが、事業費については、その時々においてあくまで仮の試算という前提で説明をさせて頂いておりますので、ご理解願います。

川浦川氾濫時に於ける水害対策としては、長期間放置されてきた竹林の除去について今回の道路計画・公園計画のあるなしに関わらず、防災上の観点からも必要と考えており、津保川と同様に進めてゆく予定です。(必要断面を確保する為)

A 【足立建設課長】

(仮称)川浦川左岸道路整備については、東は加治田内富加七宗線から滝田内、工業団地に隣接する滝田79号線を経由し高畑地内418号バイパス、そして稲荷北野線を経由し旧248号

(高畑51号線)や関市方面へむすぶ町内幹線道路ネットワーク形成の一部として、本年度から路線測量を進めているところ

です。同路線について、過去に梅村和芳議員から一般質問を頂き、説明が重複するところもございませぬが順にご説明させていただきます。

最初に、事業費等に関するご質問でございますが、現時点では詳細設計を行っておりませんので、不確定であくまで概算金額としてご理解願います。路線全体約一・四kmの事業費は四億五千万円ほどと見込み、そのうち富加町で施行する部分約〇・六kmの事業費は、二億五千万円程と見込みます。その財源は社会資本整備

総合交付金と富加町の一般財源で構成します。国から交付される交付金は事業費に対し最大六〇%ですので一億五千万円、事業費から交付金を控除した残り四〇%の一億円が町の一般財源必要分と見込みます。事業は一時

的な財政負担とならないよう複数年(最大五年)計画とし、年度事業費の平準化や起債の活用も検討しながら進めたいと考えています。

次に、「当該道路の冬期における事故防止策」でございますが、予備設計で決定した川浦川左岸沿いの計画ルートは、その地形的に恵まれた土地

条件を生かし、おおむね直線の線形とすることで、急なカーブは設けることなく見通しも十分に確保され、縦断勾配も緩やかで道路構造令に適合した計画としています。関係機関である公安委員会との協議も済ませております。それらの理由から、他の幹線道路と同様に凍結防止剤の散布など通常維持業務により行っており

ます。供用後には、改めて安全性について検証したいと考えています。最後に、三点目のご質問でございますが、議員おっしゃるように昭和四十三年の八・一七集中豪雨では富加町内の川浦川沿いにおいて甚大な被害

を受け、その後災害復旧事業等の河川改修により、以降、川浦川の治水においては安全が確保され、平成四年の豪雨でも実証されたように、現在まで越水による被災には至っておりません。しかし、増水時には河川内の計画高水位までの部分を水が流れることは設計上想定内でありませぬ。

そのため、河川公園計画においては、流水を想定した設計検討が必要と考えています。詳細設計は来年度の作業となりますので、十分に考慮してまいります。また、川浦川沿い河川断面内の竹林の除去についても、津保川と同様に河川維持の観点から必要ですので、継続して進めてまいります。

以上がご質問の説明でございますが、川浦川左岸道路及び幹線道路ネットワークの形成は、総合計画などで掲げる長年の目標であり、町内道路網の強靱化や交通安全対策、そして地域創生に大きな効果を発揮できるものと

考えます。そのため、富加町の将来を考えるうえで、早急に取り組むべき重点事業であると認識しております。

Q 核(重水素)実験開始に伴う不安

【梅村 和芳議員】

土岐市にある国立の核融合科学研究所が三月七日から核(重水素)実験を開始するようであり、近隣住民だけでなく、名古屋市民からも不安の声が上がっているようです。

原発ではない「夢のエネルギー」「地上の太陽」とも言われ、期待する声も多い反面、不安視する声もあります。「トリチウムの危険性は極めて高い。許容量の十倍で細胞の半数が死滅する場合もある。ひとたび事故が起きれば周辺住民への影響は避けられない」。安全が宣伝されていた原発でも事故は起きました。また、隣の瑞浪市には、実質は核廃棄物処分場でしかない超深層研究所という施設もあり、余計

に懸念する声もあります。半径三十キロ内に位置している富加町に於いても無関心では居れないと思いますが、町長は如何お考えで、今後如何なる対応をされるのかお聞かせ願います。

A

【板津町長】

土岐市の核融合科学研究所において、大型ヘリカル装置のプラズマ実験が開始されることは、報道等により承知し、この核融合研究に対し、恒久的な将来のエネルギー源として期待される声がある一方、発生するトリチウム等に対する不安、心配の声もあることも認識しているところでございます。

また、瑞浪市における超深地層研究所については、高レベル放射性廃棄物の地層処分を研究する施設として認識しております。地層処分に関連しては、資源エネルギー庁の主催による原子力政策に関す

る自治体向け説明会に、情報収集を目的として職員を出席させたところでもあります。

議員の言われるとおり、これらの核にかかわる事業については無関心ではいられないことはもちろんであり、町として処分候補地の検討や、廃棄物の最終処分事業による支援制度による町づくりは、全く考えてはおりませんが、専門的な問題でもあり、情勢を注視するとともに、今後も、先に申し上げた説明会の出席も含め、情報収集には努めていきたいと考えております。

Q 給食費無料化へのステップとして

【梅村 和芳議員】

私は本来義務教育費は完全無料化が望ましいと思っております。そうした思いもあって早くから議会にも働きかけ、富加町と同等人口でありながらも給食費無料化を長い間継続している山口県和木町にも、二〇一一年九月

には議員全員で視察し、板津町長も一緒だったと記憶しています。

但し、そこには財政基盤の問題があり、一時は不交付税団体、その時でも財政力指数が〇・九八もあって、給食費無料化を計ったら交付税を減額される懸念もあって、交付税頼みの富加町での実現は時期尚早との結論に至った記憶があります。

それから六年が経過した今、子育て支援、少子化対策、人口増対策の一環として給食費無料化が見直され、昨年末現在で五十五市町村が、県下でも岐南町が実施してあります。富加町に於いてもそのステップとして、一部行政負担が考えられても好いかと思いますが町長のお考えをお聞かせ願います。

A

【板津町長】

学校給食に係る経費は学校給食法第十一条において、学校の設置者と給食を受ける児童生徒の保護者が、それぞれ負担することが定められており、食材に係る学校給食費は保護者の負担とされています。なお、準要保護児童及び特別支援学級の児童については、給食費の全額を援助しております。学校給食は栄養バランスの取れた食事のあり方を学ぶとともに、みんなで会食することによって社会性を養うなど、単なる昼食ではなく、学校における教育活動の一環として行われています。さて、この学校給食の無料化につきましては、子育て環境の充実と定住に向けた政策の一つであることは十分に認識しておりますが、富加小学校で換算しますと給食費は年間で千五百万円となり、この政策が恒久的に実施されて行くことになれば、財政的に大きな財源が必

要な施策となります。また、給食の単価につきましては二月の学校給食センター運営委員会で協議がされ、材料費の上昇等から値上げもやむなしと聞いております。小学校においては、大規模改修と耐震化の事業は概ね完了しておりますが、学校施設の環境整備として、空調機器やICT環境整備などの更新も継続的に行う必要がありますし、今年度から実施しております英語科の授業の拡充も図って行きたいと考えており、今後とも相当な費用が必要となります。また、子育て支援事業の一環として実施して来ましたが、第二子以降保育料減免の拡充や特色ある教育活動推進事業等の継続を図りつつ、新たに平成二十九年度から実施を予定しております。入学祝い金事業など、子育て支援に関わる事業を今後とも重点施策として捉えて行きたいと考えております。議員お尋ねの給食費無



料化については、以前にも渡邊圭太議員より同様の質問があったことを踏まえ、議会の皆様にもご賛同が頂けるのであれば、教材費の問題も含め前向きに検討すべき課題と考えております。また、一部負担のご提案につきましても十分な審議が必要と思われれます。

Q 町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の滞納繰越について



【梅村 登次 議員】

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の滞納繰越についてお尋ねをします。

私は、昨年の九月議会の全員協議会で税金の滞納繰越についてお尋ねをしました。回答は今後差し押さえを視野に入れているとのことでした。そ

こで平成二十八年度の納税期限が終わった現在の結果と対策についてお尋ねします。

まず一つ目、平成二十七年年度の滞納繰越は、個人町民税九百七十九万九千円、法人町民税五十万四千円、固定資産税二千四百六十六万九千円、軽自動車税八十二万一千円、国民健康保険税二千七百二十九万四千円でしたが平成二十八年度はどうなりましたでしょうか？収入・不能欠損・平成二十八年年度の新たな滞納額等でお答え願います。

二つ目、この滞納繰越の主な原因はなにでしょうか？又、いつから生じておりますか？年度ごとに経過でお答え願います。三つ目、税金滞納後の措置は納付期限後二十日以内に督促状の送付、督促状発送後十日を過ぎると「財産を差し押さえなければならぬ」とされ、督促状が送付されても納付が無い場合は、電話、文書、訪問により催告するとなっています。催告され話し合いされた

のは何件ございますか？差し押さえはございますか？差し押さえは最後の最後の手段で、滞納者と十二分に話し合いをされ双方の善後策を見出すべきと考えますが如何でしょうか？されているとしたら結果はどうなりましたか？

四つ目、軽自動車税の滞納の場合、自動車を行くには何も支障はありませんか？

五つ目、国民健康保険税を滞納されておられる方は保険の適用がないと思われれます。医療費等全額自己負担では多額な医療費を支払うこととなり、滞納者には余計負担がかかると思われれます。他市町村では滞納の方にも保険証を出している所もあります。富加町はどうなっていますか？

何れにしても、この五つの税の調定額合計が九億四千四百三十九万九千円の内六千二百四十九万七千円もの滞納は何とかなりでしょうか？税金は相続されますので月日が経て

ば済むものではありませんし真面目に納税して見える方にとって、逃げ徳と思われてはなりません、大変な事ですが真剣な努力をお願いしたいと思いますが、今後の対策はどのように考えてお見えてでしょうか？

A 大竹住民課長

一つ目の平成二十八年度の滞納繰越の状況についてですが、年度途中であり出納閉鎖期間後の本年五月末で滞納繰越額が確定しますので、二十八年度決算にて報告させていただきます。ご理解をお願いいたします。

二つ目の滞納繰越の主な原因については、リストラ等により会社を退職、個人事業主では業績の悪化、又は家庭内の問題や納税意識の低い方もあり、個々に事情があり原因は様々です。また、滞納額の内訳として古いもので平成四年度分からのものが含まれています。滞納繰越がいつから生じ

たかの質問ですが、全ての税目で年度内に完納することは難しいので、課税当初から発生していると思います。滞納繰越額の状況は、平成二十四年度以降ですが、六千二百万円から六千八百万円程の間で推移しています。

三つ目の滞納処分状況ですが、議員の言われるように納税相談を第一に考え、生活状況等をお聞きしながら分納計画を双方合意のもとで作成し、納付いただいております。相談に応じていただけない場合や分納の約束を守っていただけない場合は、次の段階として差し押さえを行っております。平成二十八年度の二月末現在の状況は、催告書及び警告書は年三回発送し、催告書が延べ二百三十四件、警告書が延べ百五十八件となっております。個々の相談件数は、百八件です。また、差し押さえは状況に応じて随時行っております。

四つ目の軽自動車税を滞納した場合ですが、自動車は道路運送車両法に

よる車検制度がございます。継続使用の場合、二年に一回の車検が義務づけられています。車検を受ける際には軽自動車税が納付済みであることが条件となっております。未納ですと車検を受けることができません。

五つ目の保険証についてですが、富加町では「富加町国民健康保険短期被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書」の交付に関する要綱を定めており、この要綱に基づいて運用しております。保険証の更新は年一回として、十二月に行っておりますが、要綱に基づき一定の滞納額のある方には、有効期限の短い短期被保険者証として期限が一ヶ月又は二ヶ月のものを、或いは資格証明書といたしまして窓口では十割負担となるものの二種類を交付しております。但し、滞納世帯の中で十八歳未満のお子様がいる場合には、そのお子様に限り六ヶ月有効な短期被保険者証を交付しております。

税の滞納については、

平成二十七年度の町税全体の現年収納率が九八・六九パーセントで、大多数の方が納税していただいています。しかし、平成二十八年度の滞納繰越額が六千二百万円程と多額であり、滞納額を減らすよう県税事務所との連携も図りながら取り組んでいきたいと思いますが、滞納している方には、個々に事情も状況も違いますので、引き続き納税相談を主において、個々の事情を考慮し、分納などの支払い方法も考えながら、きめ細かく対応していきたいと考えています。

Q ジャストタウン
滝田分譲関連について

【梅村 登次議員】

ジャストタウン滝田の分譲から一年が経過しました。残り三区画です。三区画と言いますと少ないようですが、全体の二十三パーセントが残っている状態であり民間での分譲ではこの三区画が売

却できて利益が出るかどうかであり一年以内の完売を目指して必死の時期だと思えますが見通しは如何でしょうか？

又、二十七年十二月議会ではこの分譲事業を一事業として収支を明確にすることとなっておりますので収支報告をお聞きします。二十八年度の年度末である事と、売却金の「まち・ひと・しごと創生基金」を二十九年度からは有効活用しなければなりません。その為に収支を町民の皆様知って頂くのがいいと思いますので明示をお願いします。又、「まち・ひと・しごと創生基金」には現在いくら積み立てられているでしょうか？そして、二十九年度ではこの基金で何を事業計画されるお考えでしょうか？

A

【井戸総務課長】

ジャストタウン滝田の分譲事業につきましては、二月末現在、十三区画中十区画の契約を完了し、

一区画を現在商談中であります。現在も問い合わせもあることから、事業も順調に進んでおり引き続き定住促進事業と合わせたPR活動を行うとともに、関係事業者の皆様と連携を取りながら進めてまいりたいと考えています。

さて、ご質問の収支報告についてのお尋ねですが、売り払い収入といたしましては、十区画の土地代金が七千四百八十四万円、事業経費としては昨年度までの生活道路等造成費が四千四百一十六千円、今年度の販売宣伝費及び不動産業者に支払います媒介手数料などで百八十一万一千円、総額四千五百九十一万九千円となっております。あえて収支といわせていただくと二千八百九十二万一千円の赤字であり、まだ三区画分二千七百七十四万円が販売できれば収入となり、その媒介手数料六十五万二千円が支出となるかと思えます。基金につきましては、金額が確定した段階において

基金造成を行う予定で、現在七千四百八十四万円を基金に積み立てる予定としております。平成二十九年年度における「まち・ひと・しごと創生基金」を充てての事業でございますが、町内に住宅を建築された方にお支払いする定住奨励金に七百四十万円、移住定住にかかるソフト事業に二百五十万円、結婚支援事業に百八十万三千円、空き家対策事業に三百四十九万三千円、入学祝い金支給事業に百三十万円の5つの事業合計で千六百五十万円を予定しています。以前にもお答えさせていただいておりますが、事業を進める上で、収支も重要な項目ではあるかと思えますが、町が進める重要な施策として実施する事業でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

いずれにいたしまして、残っております区画の積極的な販売促進に、引き続き努めて参りたいと考えております。

Q インフルエンザの予防接種の助成について

【渡邊 圭太議員】



今年一月十二日、岐阜県内にインフルエンザ警報が発令され、富加町でもいくつかの学年で学級閉鎖となりました。インフルエンザは高熱や筋肉痛、関節痛といった全身症状が重くあらわれ、感染力が強く一旦流行が始まると感染を避けるのが難しくなります。子供に

対してのインフルエンザの予防接種については、関係機関によってその効果について賛否はあるものの、感染後の重症化を予防する一定の効果はあると期待されています。インフルエンザの予防接種は任意接種のため、その接種料金は各医療機関によってさまざまですが、十三歳未満の子どもは二回接種が有効である

と考えられていることから、約三千五百円となっております。子どもが二人三人となると家庭にとつては非常に大きな負担となっております。先にも述べましたが、予防接種の効果については意見が分かれるところではありますが、現段階で少なくとも予防接種を受けやすくする環境を整備する必要がありますのではないかと考えます。若い世代と子どもたちから魅力のあるまちと実感してもらえ

ため、富加町で安心して暮らすことができ、子どもを産み育てることが出来る環境を提供することが大事です。そこで、子どものインフルエンザの予防接種を希望する家庭には、接種料金の一部補助などの措置を講ずるべきではないかと考えますが、如何でしょうか。

A

【板津町長】

インフルエンザは感染力が非常に強い病気であ

り、初冬から春先にかけて毎年流行し、日本では毎年約一千万人が感染していると言われてい

ます。当町におきましても、保育園や小中学校で集団感染が発生しており、本年度は保育園で八十六人が欠席、小学校では三学級・一学年が閉鎖となつて

います。特に、とみか保育園においては、五年ほど前から各教室に空気清浄機能付きの加湿器を

設置し、手洗いや給食前の手のアルコール消毒を徹底してはいますが、それでもインフルエンザは毎年流行している状況です。

小児におきましては、インフルエンザによる脳炎、脳症などの重篤な合併症もあり

ますので、予防接種を受けることは大切なことと思われ

ます。しかし、一方でご指摘のように十三歳未満の小児については、二回の接種が必要であり、家計への負担が大きいと思われ

ますので、子育て支援や疾病予防対策の一環として、インフルエンザワクチン助成事業を展開して

いくことは有効な方策の一つであると認識しております。

平成二十八年年度における県内市町村の同種助成事業を調査したところ、四十二市町村中二十一市

町村が既に何らかのかたちで実施されており、執行部においても検討を始めたところ

です。今後、対象年齢や助成率などについて検討し、早期の実施に向けて前向きに取り組んで参りたいと

Q 街路樹について

【渡邊 圭太議員】

現在富加町の街路樹は、国道418号の一部区間においてのみ整備されて

います。そこでこの街路樹の効果と問題点についてお伺いします。平成十七年に418号線バイパスが整備されるとともに

街路樹が整備されたわけですが、街路樹【ハクウンボク】の成熟度あいを見たときの、生育状況はどうなっているでしょう

か。また、年間管理費用に對してのその効果と現在問題となっている点をお教え願います。

現在の富加町都市計画マスタープランの方針では、道路や民間・公共施設等の緑化の項目で「国

道418号沿道の街路樹は整備済み」と表記されているだけで、「第五次総合計画」「総合戦略」に

は街路樹に関する計画はありません。観光ウォーキングマップにあるウォーキングコースを整備し

ていく中で、今後、街路樹に関して検討していくことはあるのでしょうか。

また、これから整備される運びとなる川浦川左岸道路に街路樹は整備されるので

でしょうか。どのように進めていくのかをお聞かせください。

A

【足立建設課長】

一般的に街路樹は、景観面においては沿道景観の彩りや季節感をもたら

し、環境面においてはヒートアイランド現象を緩和し地球温暖化に役立

つことや車と歩行者の分離や視線誘導など交通安全性の向上、火災時の延

焼防止など防災機能に寄与するなどの多面的な役割

があります。さて、最初に国道418号沿いハクウンボクの生育状況に関するご質問

でございますが、国道418号は岐阜県の管理する国道で、関市から八百津町間を「木曾川ハクウンボク街道」、恵那市間

を「恵南ハクウンボク街道」として主幹木として「ハクウンボク」が街路樹として植えられていま

す。町内沿線の樹木を見比べますと、植栽された年、移植時の幹周、剪定

などの違いから生育は異なっているようです。高畑地区の樹木は他の地区より幹は高く、太く生育は良好のようです。植えられた区間全体を見渡すと、少数ではあります

が生育不良のものや交差点部で見通し不良解消などの理由から伐採されたものも見受けられます。

次に、当該街路樹の年間管理費用に関するご質問でございますが、管理者の岐阜県可茂土木事務

所に確認しましたところ、今年度は維持管理にか

かった費用は、ほとんどございませんでした。これは、ひとえに地先住民の皆さんや地域ぐるみの活動である「ぎふロード

プレーヤー」事業など清掃活動においてご尽力頂いている賜物と認識し、改めて感謝申し上げます。

第でございます。続いて、町内観光ウォーキングコースにおける今後の街路樹整備に関するご質問でございます。

答弁冒頭でも触れさせていただきましたが、街路樹には多面的な役割があるわけですが、既存の町内ウォーキングコース

において街路樹整備を検討する場合、期待する役割は景観の魅力の意味合い

が大きいのではないかと考えます。ルート沿いの多くは山や川、田畑が広がる自然豊かなエリアで景観に優れていることから、街路樹の必要性は低いと

考えますが、街路樹を整備でまちの魅力アップにつながる可能性を追求することも重要であると

考えます。しかしながら、既存ルートは街路樹整備に必要な歩道幅や道路内

余剰地はほとんどないことから道路整備が必要であること、岐阜県管理の主要地方道や県道であること、住宅地沿いは立ち

並びにより整備費用が大きいと想定されることなどの理由から、整備の課題は多いと認識して

おります。最後に、川浦川左岸道路沿いの街路樹整備の有無に関するご質問でございます。

先ほどのウォーキングコースの街路樹整備の説明と重複しますが、自然豊かなエリアで景観に優れていることから、街路樹としての必要性は

低いのではないかと考えますが、現在策定中のかわまちづくり計画との整合性を検証し、必要であれば道路余剰地などにピンポイントで樹木の植栽を検討したいと考え

Q 富加・鶴沼間
無料運行バスにつ
いて



【井戸 亨議員】

東京に人口が集まるとい
う東京一極集中、そして
地方都市からの人口流出・
人口減少の原因のひとつ
は子供たちが親元を離れ
進学し、さらに東京に本
社のある企業に入社する
ということがある。生まれ
育った故郷を離れ、巨大
な都会に旅立つことは若
者の夢でありましょう。
第一歩は家を離れて外に
住む。なぜ家から通学し
ないのか。交通アクセス
が良くないことが考えら
れます。本数の極めて少
ない長良川鉄道。その後
の高山線・太多線・中央
線・名鉄、どれをとって
も非常に不便で高額とな
ってきます。利用者から
するとそれならば名古屋
圏であっても下宿しよ

うかと考えるのは当然の
成り行きでしょう。
そこでマイナス要因を
取り除く方策として長良
川鉄道利用者への料金補
填を考えたいかがでし
ょう。昨今の大学では
学生の困い込みとして、
最寄りの駅からキャン
パスまで無料の送迎バス
を用意しています。その
駅が不都合な学生に對
しては定期券代を返して
いる学校もあります。あ
の手この手を使って学
生さん

自分の学校に来ていた
だくという方策をとつ
ています。わが町にお
いてもこれらを見習う
時期に
来ています。
別の交通手段として、
送迎バスはいかがでし
ょう。送迎バスでは通
勤通学者に對して、役
場・道の駅から朝夕複
数本無料の送迎バスを
名鉄鶴沼駅までノン
ストップバスで運行
したらどうでしょう。
そうすれば鶴沼駅周
辺に高額な駐車場を
借りる必要がなくな
ります。人口減少止
めの手立てにはなり
ませんか。奇想天外
な提案と思われ

ませんが、民間では普
通に以前から行ってい
るシステムです。

A

【井戸総務課長】

地方創生の動きとも
に誕生した地域経済分
析システム（RESSAS）
により、平成二十
六年（二〇一四）の岐
阜県からの進学による
流出人口は八千三百
人、就職による流出
人口は四千二百人
となっています。

本町においても、学
業や職業を理由とした
転出超過は、十代から
四十代にかけて広く
みられる傾向である
一方、住宅事情による
転入超過が、近年、
幅広い世代で増えて
おり、先の国勢調査
では、前回調査を以
て人口で四十八人、
世帯数で九十三世帯
上回ったことは議員
もごぞんじのこと
と思います。
日本中で人口減少の
急激な展開が進む中
、人口が増加したとい
う事実は大変喜ばし
いことであり、今後
は町の交通手段の課
題も含め、引き続き

増対策に取り組んで
いきたいと考えている
ところがあります。

さて、本町では、一
部地区を除いて、路線
バスも随分以前に廃
止され、移動手段とい
えば自家用車に依存
している状況です。
自動車運転免許証の
保有率は十六歳以上
人口の八十四・二パー
セント（平成二十八
年十二月現在加茂地
区交通安全協会調べ）
と非常に高く、バス
やタクシーの常駐も
ない交通空白地帯と
なっています。こうし
たことから、六十五
歳以上の高齢者の方
々の運転免許証保有
率は高く、いつまで
も車を手放せない状
況にあります。
唯一の公共交通であ
り、まず長良川鉄道
は、昨年三十周年を
迎え、その間、沿線
自治体のひとつとし
て、その経営の面も
支えてきたところで
あります。富加駅の一
日あたりの利用者数
は約九十人で、主に
通学や通勤の利用で
す。こうした状況の中
、車社会においては、
高齢ドライバーによ
る交通事故

の多発から運転免許
証の自主返納を促進
する動きが高まって
おり、返納後の移動
手段の確保が課題
となっています。ま
た長良川鉄道につ
きましては、利用料
金、運行本数、乗り
継ぎ連絡などの要
望が多く届けており
ます。鉄道利用者へ
の料金補填につ
いては現在のところ
特に要望等は聞いて
おりません。長良川
鉄道の努力にもか
かわらず、利便性の
向上が難しい状
況が続く、料金補
填の効果につきましては
利用者数も限定的
で公平性の観点
から疑問視され
るところであります。
これらを踏まえ、
現在、町では「ま
ちの交通手段」を
模索しているところ
であり、先日も町
民の方々と交えて
座談会を開催し
たところであり
ます。高齢者の立
場、NPOの立場、
地域団体の立場
からそれぞれご
意見をいただいた
ところです。今後
もこうした機会
を設け、町民の
皆さまからの
ご意見やご提
案に耳を傾け
ながら、本町
にとって真に

必要な交通手段
を見つけたいと考
えているところ
があります。
議員ご提案の件
につきましては、
ある意味議員
がおっしゃる
ように奇想
天外な提案
かと思
います。こ
うした座
談会など
交通政策
の協議
の中で話
題のひと
つとさせ
ていただ
きたいと
思います。
また、民
間では普
通におこ
なっている
システム
のご指摘
ですが、
民間は
早くまで
ビジネス
として成
り立つか
どうかで
事業の遂
行を判断
されると
考
えています
。高齢者
対策も
含め、富
加町にお
ける公
共交通の
あり方を
早急にと
りまとめ
、どのよ
うな施策
が富加町
にとって
一番有意
義になる
のか、検
討を進め
てまいら
ないと考
えており
ます。

Q 保育士の定数
について

【井戸 亨議員】

保育士の定数につ
いてお聞き
します。職
員合計二十五
人のうち正職
の保育士は
現在十人。約

三分の一の正職であとは臨時・パートなどの非正規雇用者で運営しているのが実態です。以前これを改善する必要があると進言しましたところ、「町には定数条例があり保育士もこれに含まれ、ぎりの人数で全体の業務を行っている。そのため保育士の増員は無理」との回答をもらいました。これは私も十分理解していますが、どうにかならないものでしょうか。

保育園はただ保護者が仕事の為に預けるだけの託児所ではないはずですが、富加町保育園の非正規の保育士さんは、みな能力の高い方ばかりです。しかしいろいろな面、例えば責任です。正規と非正規では違いがあります。富加町単独ではこの問題を解決することはできません。しかしこれを放っておくことは看過できないはずで、ロビー活動など多方面への陳情で保育士の定員に行政職の定員を繰り入れないよう活動すべきと考えます。がお考えをお聞きます。

A

【河合教育課長】

町職員の定数については、条例で定められており、その中には保育士の人数も含めております。職員の定数については、それぞれの自治体の規模に応じた人数になります。定数以上に職員を配置することは困難であり、ますので、ご理解頂きたいと思っております。

現在、保育園は臨時職員が多いとのご指摘ですが、園児の増減により必要な保育士も変わってまいります。正職員だけでは延長保育を含めた勤務の割り振りは困難であり、通常保育の時間帯以外の勤務もお願いしております。また、他市町村の雇用状況も富加町と同様に臨時職員が多いと伺っております。全ての方がフルタイムで働ける訳では無く、家庭等の事情により勤務が出来る時間帯が異なりますので、双方の条件を調整した上で採用をさせて頂いております。

保育園のクラス担任につきましては、三歳児から五歳児のクラスは正職員を配置しておりますが、未満児の三クラスについては嘱託保育士が受け持っています。責任に関しては正職員、臨時職員に関わらずありますので、全員が強い責任感を持って保育にあたっています。

これまでも正職員の採用については、従来から可能な限り実施してきており、来年度につきましても、保育士一名の増員を予定しております。臨時保育士の方々につきましても、安定した保育園運営を図るためにも必要な人材でありますので、勤務可能な時間を考慮し、無理のない形で勤めて頂きたいと思っております。子育て支援は町の重要な施策の一つであります。その中でも保育園は子育て支援に欠かせない施設になりますので、できる限り保護者のニーズに沿った保育をすることが、我々の努めであると思っております。行政職の定員管理からの除外の件に

つきましては、近隣市町村や富加町執行部においても同様な認識を持つております。

Q 第五次総合計画の実施について

【井戸 亨議員】

昨年制定された第五次総合計画は多岐にわたっております。すべてを実施するには多額の資金が必要であり財政上の制約もあり事実上無理であると思う。計画に上がっているからと、全てを着手すると財政の悪化を招き来べき超高齢化社会への対応がおざなりにならないか、借金が膨らみ後世にそのつけを回す恐れがあるのではないか。

町民のニーズが高く緊急度の高いものを取捨選択して実施する必要があり、と思うがお考えをお聞きます。そして町民のニーズをどのように取り、優先順位に反映されるおつもりなのかもお聞きたい。

A

【井戸総務課長】

総合計画とは、地方自治体が長期的な展望の下で自治体運営の基本理念やあるべき姿を定めるとともに、あらゆる分野の目標や施策を網羅し、町民の役割・関与にも言及した「まちの最上位計画」として策定するもので、かつては地方自治法によってその基本構想の策定が義務付けられており、これまでもその時々的情勢を踏まえ、まちの将来像を描いてまいりました。

第四次総合計画の後期計画期間中である平成二十三年八月に地方自治法の規定が廃止されましたが、富加町においては、議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正し、今後の総合計画についてもその基本構想の策定、変更、廃止については、町民の代表である議会の議決（承認）を得ることで町民総意による計画としての位置づけを進めてきたところであります。

今年度を始期とした十年間を計画期間とする第五次総合計画の策定に当たっては、住民アンケートの実施や幾度にわたる審議会での検討などを経て、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三構成からなるかたちで策定したことは、議員も十分ご承知かと思えます。本計画では、これまでの取り組みを活かし、新しい時代に向けて創意工夫を加え、誰もがまちへの愛着や誇りを感じながら、「住みよいまち」として持続していくことをテーマに掲げており、計画に沿ったまちづくり全般にわたる施策を展開することとしております。

第五次総合計画がスタートして二年目となる平成二十九年予算については、こうした経緯を踏まえて策定した本計画の六つの基本目標の達成に向けて取り組むため、先程、予算の大綱でもお話ししておりましたが、今後予想しないような新たな

課題が発生しても的確に対応していく必要があるため、その時々の方策の優先順位を見極めつつ、予算全般にわたり徹底した見直しを行い、財源の重点的・効率的な配分に徹して行きたいと考えています。

また、本計画の進捗管理については、いわゆるPDCAのサイクルに基づき、基本構想で描いた目標を具現化した「基本計画」については五年毎基本計画に基づき施策を具体的に事業として明らかにした「実施計画」については毎年度行い、計画の実行性を高めて参りますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いしたい。特に、町民のニーズの把握につきましては、あらゆる機会を捉え、あるいはタウンミーティングをとおして、広く聴き取りを行いながら、絶えず計画の見直しを進めながら実行したいと考えております。

みよい ちょうどいまいま ちとみか」の実現に向けて、町民の皆さまの1層のご理解とご協力をお願いいたします。

Q 近隣市連絡道路整備について

【井戸 亨議員】

現在下滝田・巾上地区の県道富加七宗線バイパス工事が既成事実のように進んでいるが、それよりも町民のニーズが高く、交通の円滑化のため必要性が高いのは滝田工業団地から東田原の国道248号バイパスへの連絡道路の整備ではないかと思う。当町内は長鉄踏切北前まで整備されているがその先は美濃加茂市と関市が関係し実現するには両市への強力な働きかけが大切であると思うがどうか。

今回の工業団地へは藤本食品の進出も決まりアクセス道路としても優先すべき課題ではないか。お考えをお聞きたい。

A

【板津町長】

現時点では二路線についての優先度を論じるまでもなく、実質一路線であると考えており、同時並行して進めています。優先度の話をする以前に、本二路線については私の二期目の公約の一つであり、マニユフェストとして町民の皆様に配布させて頂いた選挙ビラに記載しておりますので、優先すべき課題ではないかとの質問に大変驚くと共に議会に対する公約の説明不足を痛感しているところですが、藤本食品の進出に関するアクセス道路については東海環状自動車道と国道418号線を利用されると聞いており、特に問題があるとは考えておりません。

あらためて両路線とも重要な路線であるとの認識を表明し答弁とさせて頂きますが、詳細については建設課長から従来の説明と重なる部分も含め説明させて頂きます。

重要な路線であるとの認識を表明し答弁とさせて頂きますが、詳細については建設課長から従来の説明と重なる部分も含め説明させて頂きます。

A

【足立建設課長】

近隣市への道路アクセスとなる広域的な道路整備は、地域内外の結びつけを強め、地域資源の総合的かつ効率的な運用を促進し、生活の利便性及び防災機能の向上を図る役割などを備え、地域創生を考えるうえで大変重要です。

そうしたなか、平成二十一年度以降可成り地域広域行政圏内の一市五町との間で広域道路網計画として路線の検討と位置づけをしています。その計画においても富加七宗線から川浦川左岸道路、通称「工業団地線、稲荷北野線」を経由し旧国道248号高畑交差点までが含まれています。

また、富加町総合計画や都市計画マスタープランの道路整備計画においても、町内の東西方向及び近隣市をつなぐ幹線道路としての役割の重要性については十分に認識しております。

川浦川左岸道路においては測量業務をはじめたところではありますが、稲荷北野線についても同様に優劣をつけることなく、高畑地域の皆さまのご理解をいただきながら、計画的に進めてまいりたいと存じます。

当路線は現在、旧国道248号交差点北側付近では朝晩歩行者の通行が多く、歩道未整備で歩行者の安全が確保されていない現状から、南側からの早期の取り組みが必要と考えます。

そのため、今年度は旧国道248号交差点から長良川鉄道南の改良済み区間までの約1km区間について、概略設計としてルート検討を行いました。計画案に基づき、現道拡幅を基本に来年以降継続して進めてまいりたいと考えます。

また、旧国道248号交差点から南側方面248号バイパスまでの区間は関市内でありまして、現在のところ整備計画はないようですが、整備の可能性について、関市の

動向を踏まえながら、引き続き働きかけをしてまいります。いずれにしても、今回ご質問いただいた稲荷北野線も川浦川左岸道路と同じく地域幹線道路ネットワークの一部であり、富加町の将来を支えるための骨格となる道路という認識に変わりはありません。

Q 町民運動会は現状維持に対する疑問

【木村 康夫議員】



前回の執行部の答弁を私なりに解釈すると、「住民意見を充分に取り入れ継続的に改善を行っており、一定の目的は達している。将来的にも現状維持の方針で、開催する」と理解しました。

答弁に対し大きな見解の違いを感じましたので、再度質問します。再質問に際し、住民意見の反映

の根拠となる、自治会運動委員のアンケート四年分（毎年回収十五枚程度で十分な住民意見とは言えないと感じましたが）を確認させていただきました。アンケートの意見により改善を行っている事実は確認できましたが、対応されていない意見も多々ありました。注目すべきは、競技内容に肯定的な自治会がこの四年間で六十六・七パーセントから二十一・四パーセントと激減していること、四年間の意見二十九件中、開催に否定的な意見が十二件存在することです。改めて、運動会は衰退しているかと確信しました。

また、参加減少について「住民の意識やライフスタイルの変化が町民スポーツ大会には逆風である」との分析をされ、現状を理解されています。それにもかかわらず現状維持は理解しがたい。是非、現状維持の根拠をお答え願います。

①「多くの住民が楽しんでいただくことで一定の目的を達している」との

評価は、何を元にした判断なのか？ 少なくとも、アンケートからは感じられない。

②改善の努力をしているにもかかわらず五自治会不参加、アンケート結果の悪化傾向は明らかです。どのような判断で現状維持の方針を堅持されるのか？

③最近、民間企業では、社内運動会が社内の親睦のため見直され、大きな効果があるとの報道があります。運動会が時代遅れとも言えませんが、町民運動会の現状を見ると、マンネリ化と言わざるを得ない。開催継続に危機感はないのか？

懸念体を動かし、応援しあい、一挙手一投足に笑顔がこぼれる唯一の行事だと思えます。自治会体育委員や運営委員の皆さんにはご苦労をおかけしておりますが、参加された方は、運動会を通じて親睦を図るといふ意義を理解して楽しんでいただいていると思えます。

二点目と三点目については併せてお答えいたしますが、昨年九月の定例議会での木村議員の一般質問には、「柔軟に競技種目を検討し、より多くの住民の方に参加していただき、今後も目的が達成できるよう実施していきたい」と答弁しておりますが、これは現状維持では衰退してしまうので、危機感を持って内容の見直しを行っていくという趣旨でございます。

明るいまちづくりに必要な不可欠な地域のつながりや連帯感の衰退に危機感があるからこそ、運動会を継続するために自治会の体育委員さんや運営委員さんからも意見をお

聞きし、スポーツ推進員を中心に種目なども見直してきました。こういった行事は必要だと認識し、継続するために一生懸命努力されている方もあることもご理解をいただきたいと思いますが、質問のように自治会によって温度差はあるものの、内容見直しへの要望や必要ではないというご意見も出てきているのも事実です。

木村議員も、町民運動会が町民相互の親睦を図り、健康で明るいまちづくりに寄与するという目的で開催されていることにご理解の上でのご質問だと思えます。地域のつながりが希薄な時代だからこそ、地域の方々が連帯感を持つことによって、子どもたちを地域で育て、あるいは高齢者や一人暮らしの方の見守りなどにも繋がっていくと思えます。

また、移住・定住により富加町に住まわれた方々と親しくなれる機会としても何らかの事業を展開していくことが重要と考えます。

したがって、運動会という形態にこだわらず、運営方法等も含め、広い視野をもって魅力のある事業として存続させて行きたいと考えております。

A 【粥川教育長】

Q 特別会計への一般会計繰入金について

【木村 康夫議員】

特別会計（水道事業も含む）の運営状況が見えにくいと感じています。原因は一般会計繰入金存在ではないでしょうか。平成二十七年決算では、一般会計から特別会計への繰出金は、三億八千六百六十六万二千円あり一般会計の歳出の一パーセントを占めています。また、特別会計に於ける一般会計繰入金比率は、国民健康保険特別会計で六パーセント、高齢者医療特別会計で三五パーセント、介護保険特別会計で一四パーセント、特定環境保全公共下水事業特別会計で五一パーセント、

農業集落排水事業特別会計で六八パーセント、水道事業収益で四パーセントでした。

はたして、一般会計繰入金の名目は何なのか？ 予算は妥当なのか？ 基準内繰入金、基準外繰入金、赤字の補填帳尻合わせ？ 予算書や決算書には国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計では明細があり理解できませんが、特定環境保全公共下水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計では詳細がなく理解が難しい。

特別会計決算の結果を単純に判断するには、決算後の繰越金＋基金の増減で判断できると思えます。つまり、繰越金＋基金が増えれば健全、減れば要注意という判断ですが、現実には、歳入には事業収入以外に一般会計繰入金があり事業収益で運営されている独立した事業とは言い切れない部分があります。

夕張市の破綻以後、行政の会計も内部資金の移

動を警戒し、一般会計と特別会計を連結し評価することが重要な要素となつていきます。つまり、

財布は一つという考えでしょう。これは、特別会計ごとに財布を持つと相反する考えではあり、行政の矛盾を感じる部分であります。そして、執行部の考えも何処会計で費用が発生しても元は同じ税金といった雰囲気を感じる時があり、本来の特別会計の独立性、透明性が軽視されている様に感じます。健全な財政は各事業の積み上げであり、

実態把握（平たく言えば赤字なのか？黒字なのか？）優先との観点より、特別会計の一般会計繰入金についてお伺いします。

①平成二十七年年度決算における特別会計の基準内繰入金、基準外繰入金、赤字の補填帳尻合わせ等の実態はどうなっているのか。

②今後の特別会計の財政を理解しやすくするため、一般会計繰入金を基準繰入金、基準外繰入金、赤字の補填帳尻合わせの三

つに分けて記述すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

A

【井戸総務課長】

地方自治体は、ひとつの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則となつていますが、

地方自治法第二百九条第二項の規定では、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもつて特定の歳出に充て経理する必要がある場合は、条例で特別会計を設置することができることになっていきます。

また、地方自治体が経営する水道事業は、地方公営企業法第十七条により、一般会計と分離し、特別会計を設けて行うものと規定されています。

このため、本町では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の五つの特別会計と、水道事業の公営企業会計一つを設けています。

一般会計と特別会計に

は、会計相互間で収支される繰入金、繰入金の関係があり、密接に係わっています。一般会計から特別会計への支出は繰入金、特別会計では一般会計からの収入を繰入金、

また一般会計でも基金からは繰入金として処理を行つていきます。

例えば、国民健康保険では、国民健康保険法第七十二条の三において、保険税の軽減対象者に係る軽減分の負担を一般会計から繰り入れなければならぬことになっていきます。この制度は、後期高齢者医療や介護保険でも同様な仕組みがあり、

この規定に基づき繰り入れを行つていきます。特に、こうした制度には、国や県の負担分があり、一旦、一般会計に受け入れを行い、その後、町が負担する分を加えそれぞれの会計に繰り出すこととなっております。

介護保険では、給付費の十二・五パーセントを町が負担するルールがあり、その負担分の繰り入れを行つていきます。

その他、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の事務費については、特別会計で計上しているため、その財源を百パーセント繰り入れて行つていきます。

会計の収支不足を補うためや保険税等の上昇を抑制するためなどに一般会計から法定外に繰り入れする手段は、政策的な町の判断の部分となろうかと思えます。

公営企業は、その事業経営において独立採算性が義務付けられています。消火栓の管理に関する工事などの一般行政で負担すべき事業については、一般会計が負担することと規定されています。

特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業における経費の負担は、「雨水公費・汚水私費の原則」が基本ですが、地方公営企業繰出基準に從い、公共用水域の汚濁防止や公衆衛生等の行政目的を達成するために必要な限度において、公費負担が認められており、一般会計から繰り出して

ます。特に、多額の支出となつていきます公債費には、一般会計で収入する地方交付税のなかに、下水道事業の起債（いわゆる借金）の償還分を手当されているため、繰出金には含まれています。

特別会計の繰り入れには、それぞれ会計毎に特殊な事情があり、それが基準内・基準外繰入となります。実態については、議員がご質問のように、過去の夕張市の破綻以降、地方公共団体の会計制度の見直しが行われ、九月議会での決算認定と財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の報告、また十二月議会での財務書類（財務四表）によりご報告をさせて

いただいておりますように、おおきな問題を抱えているわけではありません。

また、今後の特別会計の財政を理解しやすくするため、一般会計繰入金、基準外繰入金、基準外繰入金を基準繰入金、基準外繰入金の三つに分けて記述すべきではとのご提案ですが、決算上は既に仕分け

してるところであり、成果報告等で記述することは可能かと考えています。

しかしながら、赤字補填帳尻合わせといった表現は、いわゆる法定外や基準外に含まれる部分でもあり、記述については、法定・法定外、基準内・基準外といった表記が適切であろうかと思えますので、検討させていただきます。

三月十七日最終日の様子

を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。

▽一般質問は一問一答形式にした方が分かりやすい。

▽一般質問の要旨が傍聴者からは分かりづらい。

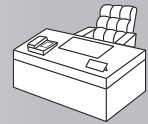
▽新年度予算の内容をもっと知りたかった。

▽傍聴者の人数が少ない。増やす努力が必要ではないか。

傍聴者アンケート



議 会 の 動 き



- | | |
|---|---|
| <p>【1月】
 8日 富加町消防団出初め式
 8日 富加町成人式
 10日 可茂地域町村行政懇話会
 20日 例月現金出納検査
 27日 かわまちづくり協議会</p> <p>【2月】
 5日 富加町消防団機動演習
 6日 議会運営委員会
 10日 可茂町村議会議長副議長研修
 15日 地方財政対策等説明会
 20日 美濃加茂市富加町中学校組合議会
 22日 例月現金出納検査
 22日 国民健康保険・介護保険運営協議会</p> | <p>23日 中濃地域農業共済事務組合議会
 24日 かわまちづくり協議会
 28日 岐阜県町村議会議長会理事会</p> <p>【3月】
 3日 議会運営委員会
 3日 可茂広域一部事務組合議会定例会
 7日 双葉中学校卒業式
 8日～17日 第一回町議会定例会
 13日 総務産業建設常任委員会
 15日 文教厚生常任委員会
 21日 例月現金出納検査
 23日 富加小学校卒業式
 27日 岐阜県町村議会議長会評議員会
 28日 とみか保育園卒園式</p> |
|---|---|

自治功労者表彰受賞

▽佐曾利敏議員

この度、佐曾利敏議員が町村議会議員として十五年以上在職し、地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることを高く評価され、全国町村議会議長会会長から、自治功労者表彰を受賞されました。おめでとうございませう。



▽お詫びと訂正

一月二十五日発行の町議会だよりに掲載の一般質問「夕田茶臼山古墳の利用計画について」の粥川教育長の答弁で「夕田地区前方後円墳群調査等の費用総額九千九百万円」と記載しましたが、「九百九十万円」の誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。

編集後記

だんだん暖かくなり、野鳥は冬鳥が去り、夏鳥に入れ替わり子育てが始まります。春を感じる季節となりました。

世間では、相変わらずのランプ大統領の動向不透明感、金正男氏の暗殺事件の国際不安、森友学園の土地疑惑など政治に不信任を抱く心配な出来事が続いています。

当町では、平成二十九年に入り食品会社の進出や杉洞一号古墳での土器出土、川小牧の特養建設の起工など嬉しいできごとが続ぎ、町政は、いい年のスタートが切れたのではと感じています。

三月定例会は予算議会です。平成二十八年度の最終補正予算、平成二十九年年度予算が主な議案です。平成二十八年度補正予算は、約一億円が減額補正され約二十七億七千万円となりました。その結果、基金からの繰入が必要になると共に好調なふるり納税やジャストタウンの販売で「まちひとしごと創生基金」に積立が行われ、貯蓄の年度と言えます。平成二十九年年度予算は約二十七億円で、町政が新たな事業に向かう準備の年度と感じました。また、一般質問は十五件行われ、活発な質疑が交わされておりませう。

議員一同、町政を客観的に評価し、町の発展に尽すべく努力しています。今後とも、みなさまのご協力、ご支援をお願いします。

(文責 木村 康夫)

■議会広報編集委員会

- 委員 川崎 伸泰
- 委員 木村 康夫